

# 令和6年度 入学資金・教育支援資金貸付のご案内

高校・大学・専修学校等に進学を希望される、又は、在学中のお子様がいるご家庭で、教育資金にお困りの方を対象に、無利子で入学資金、教育支援資金をお貸しします。(世帯の所得に制限がありますので、下記の収入基準表をご参照ください) 教育支援資金は申込みから借入れまでに1か月程度かかるため、合格決定後の申込みでは納入期限に間に合わないことがあります。予約申込ができますので、志望校が決まりましたら、早急にご相談ください。 なお、原則として、教育支援資金と入学資金の併用はできません。また、担当民生委員と面接をしていただくほか、返済が完了するまで相談援助活動が行なわれます。

## 武蔵野市民社会福祉協議会

### 入学資金

この資金は、市民の皆さまからのご寄付や、武蔵野市民社会福祉協議会会員の会費などを財源としています。

- ◆対象 令和7年4月に高校・大学・専修学校等に進学予定の生徒の保護者
- ◆条件 連帯保証人が必要です

◆貸付金額  
(限度額)

学 校	貸付限度額
高等学校 専修学校(高等課程)	300,000円
短期大学・高等専門学校 専修学校(専門課程)等	400,000円
大 学	500,000円



- ◆返済方法 卒業時から6か月間据え置き後5年以内(\*月賦)
- ◆申込期間 随時(入学時)

## 東京都社会福祉協議会

### 生活福祉資金〔教育支援資金〕

- ◆対象 令和7年4月に高校、大学、専修学校等に進学予定の生徒  
令和6年度に高校、大学、専修学校等に在学中の生徒
- ◆条件 ・連帯借受人(保護者)が必要です。原則として連帯保証人は必要ありません。  
・ひとり親世帯の方は母子・父子福祉資金が優先となりますので、先ず武蔵野市役所:子ども家庭支援センター(TEL.60-1850)にお問い合わせください。

◆貸付金額  
(限度額)

学 校	①教育支援費(月額)	②就学支度費
高等学校、専修学校(高等課程)	35,000円	500,000円
高等専門学校	60,000円	
短期大学、専修学校(専門課程)	60,000円	
大 学	65,000円	

◆どうしても学費が不足する場合、世帯の状況により限度額の1.5倍までお貸しできる場合があります。

- ◆申込期間 ①教育支援費は、在学年度途中でも申し込むことができます。  
②就学支度費は入学時のみで、上記限度額以内の入学金実費分です。
- ◆返済方法 卒業時から6か月間据え置き後、14年以内(\*月賦)

#### 収入基準 (年収)

世帯人員	1人世帯	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人世帯	6人世帯	7人世帯	8人世帯	9人世帯	10人世帯
収入基準額	2,292,000円	3,264,000円	4,020,000円	4,620,000円	5,100,000円	5,700,000円	6,348,000円	6,876,000円	7,404,000円	7,980,000円

\*世帯の総収入-(所得税+社会保険料+住民税)が収入基準額を下回っていること。

\*家賃支出や住宅ローンの返済、療養費、仕送り等の定期的な支出がある場合には、上記金額に一定金額まで加算します。

借入申込者・連帯借入申込者※ご世帯の状況により下記以外の書類が必要となります

連帯保証人(生活福祉資金は原則として不要)

【ご相談・お申込みは・・・】

#### 必要書類

- ①借入申込書(社会福祉協議会事務局にあります)
- ②初回相談カード(社会福祉協議会事務局にあります)
- ③住民票(世帯全員が記載され、直近3カ月以内のもの)
- ④収入証明書(源泉徴収票、確定申告書の写し等)
- ⑤受験校入試要項(入学金、手続き締切日を書いてあるもの)
- ⑥在学証明書(申請校に在学中の方)合格決定通知書(申請校に進学前の方)
- ⑦印鑑登録証明書(貸付決定後)⇒18歳未満の方は保護者全員の分

- ①借入申込書(署名捺印)
- ②住民票  
(本人のみが記載されているもので可)
- ③収入証明書  
(源泉徴収票、確定申告書の写し等)
- ④印鑑登録証明書(貸付決定後に必要)

社会福祉法人  
武蔵野市民社会福祉協議会  
180-0001  
武蔵野市吉祥寺北町1-9-1  
☎23-0701 Fax.23-1180  
E-mail:kashitsuke@shakyou.or.jp